

平成27年度
第2回

教育推進プラン・江東
後期計画策定委員会会議録

平成27年6月24日（水）

江東区教育委員会

- 1 開会年月日 平成27年6月24日(水) 午前10時00分
- 2 閉会年月日 平成27年6月24日(水) 午前11時35分
- 3 開会場所 区役所7階第71・72会議室
- 4 出席委員 小川哲男(委員長)、小野瀬倫也(副委員長)、杉田次助、小原良子、朝香茂、小田美一、赤石定治、原浩司、彦田愛、藤田賀子、山本昭比古、仲田恵、岩佐哲男(教育長)
- 5 出席職員 石川教育委員会事務局次長、中村庶務課長、太田学校施設課長
青木整備担当課長、梅村学務課長、本多指導室長
小坂学校支援課長、遠藤放課後支援課長、干泥江東図書館長

6 次第

議題

- 1 江東区の教育について
 - (1) 策定委員・検討部会員からのご意見について
 - (2) 教育に関する「江東区らしさ」について
- 2 江東区教育ビジョンについて
- 3 その他

7 審議概要

小川委員長 それでは、おようございます。定刻になりましたので、これより第2回の教育推進プラン・江東後期計画策定委員会を開会いたします。

はじめに、人事異動等があったとお伺いしていますので、今日の連絡も含めてご報告かたがたよろしくお願いたします。

中村庶務課長 皆さん、おはようございます。では、人事異動が6日1日付でございましたので、事務局サイドをまずはご紹介させていただきます。

教育委員会事務局次長に、石川直昭が参りました。よろしくお願いたします。

石川事務局次長 石川でございます。よろしくお願いたします。

中村庶務課長 続きまして、今回から出席をしていただいております、数矢小学校の藤田校長でございます。

藤 田 委 員 藤田でございます。よろしくお願いいたします。

中 村 庶 務 課 長 なお、本日は原田委員、織茂委員が欠席ということで事前に頂戴しているところでございます。
以上でございます。

小 川 委 員 長 ありがとうございます。
それでは、中身に入っていきますが、今日の資料の確認を進めてまいります。よろしくお願いいたします。

中 村 庶 務 課 長 ここから着座して説明させていただきます。
まず、資料のご確認をお願いいたします。本日の次第と、順番に資料が、資料1、資料2、資料3、参考1、参考2-1、参考2-2というのが本日の資料となっております。

なお、本日、席上に別紙で席次表、そして、委員の名簿が乗せてございます。なお、委員の名簿につきましては裏面に検討部会の委員の名簿も載っておりますので、後ほどご参照いただきたいと思います。前回委員長に指名していただいた検討部会のメンバーはこのようになっているということでございます。そして3枚目でございますが、A4の横のカラー刷りのものがあると思いますが、前回もお示しいたしましたが、今お話しした検討部会と策定委員会との関係を追加させていただきましたので、右のほうに検討部会があつて、そこでいろんな審議をして、それが策定委員会のほうにきているということでございます。そして、教育委員会で決定する。総合教育会議については、前回と同様になっております。

続きまして、お手元にクリップどめで資料があるかと思いますが、「江東区民意調査」の報告書というもの以下、本日、資料2でご説明いたしますところの関連する資料がクリップどめの資料となっておりますので、またその段階でご説明いたします。

また、前回使っていただきました長期計画等の冊子も引き続き机上にあると思いますので、必要に応じてご参照いただければと思います。

何か不足等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

以上です。

小 川 委 員 長 ありがとうございます。

それでは、議題に入っていきますが、今10時少し過ぎでありますけれども、目途として11時半ぐらいには終わりたいと考えておりますが、皆さんいかがでしょうか。一応、議論が白熱したら夕方までやることは可能でありますけれども、学校等の事情がありますいろいろな

こともありますから、11時半ぐらいには終了するような気持ちで、よろしく願いいたします。

それでは、具体的な議題に入って参ります。

まず、1番の「江東区の教育について」を議題といたします。具体的には議題の中の(1)の策定委員・検討部会員からのご意見について、まず事務局からご説明を聞きたいと思っております。よろしく願いいたします。

中村 庶務課長 庶務課長の私のほうからご説明いたします。資料1をご用意いただきたいと思っております。

資料1でございますが、策定委員・検討部会員からの意見をまとめたものでございます。前回の策定委員会終了後に「自由意見シート」ということで策定委員会の委員の皆様からのご意見を頂戴いたしました。また、6月15日には検討部会を開催いたしまして、この部会員の意見もまとめた内容でございます。

では、資料1をごらんいただきたいと思っております。主な意見をご紹介します。なお、欄外にありますように、白丸が策定委員の皆さんの意見、黒丸が検討部会の部会員からの意見となっております。

では、1ページをお開き願います。教育課題についてということでございます。委員ご自身が重要であると思う教育課題についてご意見を頂戴したところでございます。

この中で、項目①の学力向上につきましては、上から2つ目でございますが、基礎となるものは「確かな学力」であり、基礎的、基本的な知識・技能の確実な習得、コミュニケーション能力・表現力の育成等が大切であるというご意見を頂戴したところでございます。

また項目の③心の教育でございますが、1つ目では豊かな人間性を育む教育が重要であり、第1の課題である。生命の尊さ、思いやり共感する心、自尊感情や自己有用感、自己肯定感、規範意識、人の多様性を受け入れ尊敬する心、コミュニケーション能力などをはぐくむことが重要である。2つ目には、国際社会に生き社会の変化に対応できるよう、思考力・判断力・表現力などの資質・能力を育成することが大切であるというご意見を頂戴したところでございます。このほか、体力向上、教師力、家庭での教育、学校・家庭・地域の連携など、多様な意見を頂戴したところでございます。

続きまして、裏面の2ページをごらんいただきたいと思っております。江東区の教育課題についてということでご意見をいただいたものでございます。江東区の教育課題につきましては、①の教育推進プラン・江東の全般についてのご意見としましては、1つ目でございますように江東区は地域によってこどもの在籍数が違い、特色も大きく違うため、地域にあった教育推進ができるかが課題であるというご意見をいただきました。

また、項目の⑧その他でございますが、4つ目でございますように、これは検討部会員からでございます、防災教育も充実させるべきである。こどもたちにどのようなことを身につけさせるのか、を加える必要があるのではないか。日中、災害が起きた際に、特に高学年は地域で実際に動くことができる力が必要と考えるといったご意見もいただいたところでございます。

このほか教育目標や不登校対策、保幼小中連携教育などにご意見をいただきました。また、2学期制についてもご意見を頂戴したところでございます。

続きまして、3ページをごらんいただきたいと思います。教育ビジョンについてのご意見でございます。まず、教育ビジョンの策定についてでございますが、3つ目の丸でございますように、社会の変化を主体的に判断し、自己の責任で対応できる自立した生き方ができるようにすることが求められている。「変化を主体的に判断する」や「柔軟な発想・創造性豊かな個性の伸長、自ら学んで能力を高めようとする意欲」などの文言が施策の中でも具体的に明記されるとよいというご意見をいただきました。また、一番下にありますように、社会全体で教育するという意識を持つためにも、ビジョンはどのような人に育てたいか、どのように育てていくかを理解する上で必要であるという意見をいただいたところでございます。

項目③の家庭での教育、学校・家庭・地域の連携では、2つ目でございますように、こどもの成長に社会全体がどのように関わり、支援するかが大事だ。こどもの教育のための社会づくりが求められるという意見をもらったところでございます。

このほか、体力向上についてもご意見をいただきました。

続いて、最後の4ページをごらんいただきますと、江東区教育ビジョン(案)についてでございます。上から4つ目でございますように、キーワードは、2020東京オリンピック・パラリンピックとICT教育と水彩のまちだと考える。江東区ならではの江東区発のビジョンの発信に貢献したいというご意見。また、その下でございますが、教育委員会教育目標との統合、一本化は、学校現場としても整理されてよいという意見がございました。

これにつきましても検討部会員からの、教育ビジョンと教育目標の一本化に対するご意見のとおり、目標や計画をうまく整理することは学校現場にとっても大切であり、同感であるというご意見もいただいたところでございます。

このほか、家庭での教育、学校・家庭・地域と連携、食物アレルギーについてもご意見をいただいたところでございます。

説明は以上でございます。

小川委員長 ありがとうございます。今、資料1にかかわってご説明をいただきました。

これは委員の皆さんは今日初めてごらんになるのでしょうか。前もっていただいているのでしょうか。

わかりました。それじゃ、前もってごらんいただいているようにしてあるんですが、数分だけ時間を取りまして、ご発言のほう、お考えをおまとめいただければなと思います。一、二分だけ時間を取りたいと思います。

(資料・黙読)

小川委員長 それでは、このように進めたいと思います。まず初めに、今ごらんのところのA3判の見開きの1ページのところをひとまとまりにしまして、その次に、その裏の(2)の江東区の教育課題に対する考えといったケースを後半にお話ししていただこうと思っています。

まず、今お手元の資料1ページずつにナンバリングしてある資料をごらんいただきながら、まず項目、左側が学力の向上、それから体力の向上、心の教育、そして右側が教師力、そして家庭での教育、学校・家庭・地域の連携、学びの環境、2学期制、ICT教育、特別支援教育、そして食物アレルギー、その他となっています。庶務課長のご説明のように、黒丸が検討部会員からのご意見といった形でここに示しております。全体的にいかがでしょうか。

じゃ、時間の進行上、私が少し生意気にも指名をさせていただきますので、不本意な人は私の目をぎっとにらんでください。

では、一番大事な学力と体力と心のところを少し議論というか、ご意見いただこうかなと思うんですが、学力で、小学校の校長先生である藤田先生、いかがですか。ざっくばらんに。

藤田委員 私が書かせてもらったところは上から2番目なんですけれども、基礎基本の学力も大事なんですけど、今、コミュニケーション能力が低い人が増えていて、学力は高いんだけど人とのつながりがうまくいかない。例えば、今日もテレビで言ってたんですけど、高学歴の親が高学歴のこどもは学力高くていい大学へ行って就職するまで育ててあげるという子はニートになる確率が高いというのが出ていたんです。すべてコミュニケーション能力や表現力につながっているんじゃないかというのをテレビでやっていました。やはり私たちは、勉強ができるというのはそういうことを含めた、人間としての心の教育にもかかわってきて、豊かな経験性、そういうところがすごく大事だと思うので、心の教育の1点目に書かせてもらったところなんですけれども、命の大切さや思いやり、特に自分が大事だと思う、それから自分が役に立つというような体験やそういう活動をたくさんしていかなくちゃいけないということで特に私が書かせてもらったところなんです。

小川委員長 ありがとうございます。おっしゃっていただいたようにコミュニケーション、それは学力の中の一つに入りますから、単なる算数ができるだけの問題じゃありませんので。ありがとうございます。

ほかに、学力にかかわってごさいませんか。では体力。これはもう朝香委員の手の内といたしますか、ご自由にご発言ください。

朝香委員 私は体力向上の2番目の外遊びとスポーツのところ、スポーツの力をもうちょっと力を入れるというんじゃないんですけど、スポーツの力を信じた教育というものも考えていただきたいなと思うんですね。こどもが飽きっぽいだとか、それから途中で、やってるんですけど怒られたら帰っちゃうこどもが出てきました。最初はそのままにしてたんですけど、最後にはちょっと呼んで、怒るのではなく論して、そうじゃないんだよ、君がいなかったらこの授業も成り立たないんだよというようなことを言って、君の存在というものも確かにあるんだよと、まあ、半分おだてながらですけど、で、やらせるようなことも考えてやったりはしています。

特に、今の子の対人関係を学んだりとか体力がないということは大人の責任というんですけど、やっぱり飽きっぽいですね。ですから、それをどこまでやるか。好きな子は一生懸命そのことはやるんですけど、ちょっと嫌いなことになったら、もう全然お構いなく、人のことは構わないで自分が思っやっちゃうというのがすごく多いんですね。ですからそういうときは、私、教育の専門家じゃないんですけど、どんなことをしたらいいのかなというようなこともちょっと学んでみたいなとは思っているんですけど。好きなことばかりやってるといけないし、嫌なこともやらせてもだめだし、そこのさじ加減というのかね、そういうところもちょっと学んでみたいなとは思っています。

ですから、なにしろスポーツの力を信じて、親もこどもも信じてスポーツに力を入れていくとは思っています。

小川委員長 ありがとうございます。スポーツをやらせば根性が育つという、でもなかなかそれではないという、難しいところですね。

朝香委員 そうですね。いや、スポーツで根性をつけたいと思ったら幾らでもあるんですけど、今、そういうことができるような環境にはないですから、どのようにしていったらいいか。

小川委員長 ありがとうございます。

じゃ、心の教育のところ、特に先ほど庶務課長からもご説明あったんですけど、国際社会に生きるこどもたちの力といったことで、高等学校でなかなか厳しい場ですか、こんなことも全体的に含めて。

赤石委員 はい。学力向上のコミュニケーション能力や表現力につながる部分があるかと思うんですけれども、まず基本になる十分な基礎技能が当然ある関係の中で、それを使って考えたり、あるいは判断したり、表現したりする力が、グローバル化の中で多様な人とコミュニケーションして一緒に働く上では非常に重要な資質能力になってくるということは、今言われている部分になっています。

実際、どういうふうにそれを育てていったらいいのかというのは現場の中で、小・中も同じだと思うんですけれども、高校の中でも非常に難しい部分であると思っています。

先ほどスポーツの話でもそうなんですけど、飽きっぽかったり耐性がなくてあきらめてしまったり。その中でも興味を持たせていいポジションを任せるような指導というのはすごく大事な部分であると思っています。

学力向上のところではなくて心の教育のところでもいいというので。

小川委員長 ええ。はい。

赤石委員 これは感性とか創造性とか、そういった部分で広く捉えていただけたかと思っています。非常に大事な部分だと思っています。

小川委員長 ありがとうございます。いわゆる知と徳と体のバランスのあるこどもを育てることがやっぱり課題なわけですので、大変大事なご意見が出たと思います。

ちょっと右のほうに移ってまいりたいと思います。右の枠外、資料1と書いてあるところの右側ですね。少しご自由にご意見があるでしょうか。どうぞお願いします、原委員、お願いいたします。

原委員 今、私はPTAを6年、トータルでやっているんですけど、学力向上とか体力向上とかコミュニケーションとかというの、一番感じるのやっぱり親ができてないから、親は学校のせいにしてたりとか。特に参加しない方は人任せにするところがあって、実際、親が姿を見せないと、なかなかこどももわからないんじゃないかなというのが。やっぱりごみは捨てちゃいけないとか言っているけど、よく道路の横に、高速道路のところに1回誰かが捨てるとみんなが捨ててしまう、大人がそういう姿勢を見せているから、こどももそういう影響を受けてしまうというのが非常に強いんじゃないかなというのが私がすごく感じるところです。

ですから、学力だけ考えたら今豊洲だとかは高級マンションばかりですから、それなりの方がみんな入ってきて、どちらかというと東大は裕福な人が入るように、やっぱりいい学力になると思うんです。でも、先

ほどの、就職して合わないとすぐやめちゃうとかというのは、僕は逆に高校時代に部活動をすることによって理不尽な指導を当時は受けたりもしてましたけど、でもあのころの苦勞があると、別に何ら大したことないとかえって思っている。でも、その素地がないとやっぱり苦しい……こんなんじゃないとか理想だけ言っている人とかも多いと思うので、そこら辺というのは、僕らがPTAに参加してもらおうように投げかけてはいるものの、みんなが協力してくれるわけじゃないじゃないですか。そうすると、なかなか教育というの、全体を拾っていくのか、できる人を一人でも増やしていくという方向なのか、非常にその辺は先生も難しい。ちょっとフェードアウトしそうな子を一生懸命先生がフォローしようと思ったらすごい時間がかかるじゃないですか。でもその子にとってはその先生がそこまでしてくれたら一生の恩人になるわけです。でも、かといってどの先生にもそれを求めてできるかということ、なかなかできないと思うし。そこら辺は、どこを目指していくかという部分が難しいなと思っていて。私はできる限り多くの人を増やしていくと。理想は全員がいい思いをしてもらうという話だと思うんですけど、そこはなかなか難しいのかなというのは実感としてあります。

ですからやっぱり、家庭と、地域の方もそうですけど、大人が挨拶しないでもんね、マンションの中で会っても。昔の路地で遊ぶ文化とかいうのはやっぱり日本のよかったところなんですけど、そういうのがなくなって、本当に今は温室栽培じゃないですけど、危ないからやっちゃだめとか。だから野球ができる公園もないです。やろうと思っても環境がないし、危ないからやめなさい。僕は浅草だったので、浮浪者の人だとかと一緒に遊んだりとかしてたんです。でもそれはそういう環境だったから、別に悪い、危害を与えられるとか、そういうことはないから。そういう環境がどんどん今なくなっているじゃないですか。危ないからやめなさいと。それもどうなのかなというところもすごいあって。やっぱりそこら辺が非常に難しいなというふうに思っていて、非常に大変だなということは常に思っているんです。

小川委員長 ありがとうございます。それは委員の皆さん、今のお気持ちはご一緒だと思います。我々も、小野瀬副委員長は中学校の教員をやってきて、私は小学校の教員をやってきましたから、学校は社会の縮図ですから。どう見たって鏡のようなものですからね、実際問題として。学校だけが独立しているわけじゃないですから。どうですか、小原委員。青少年委員のお立場で、きっと子どもと学校と社会の現実を目の当たりにごらんになっているのだろうと思うんですが。

小原委員 実は私は亀戸の浅間堅川小学校の評議員でして、学校評議員会がございました。その中で地域の町会長さんたちが口をそろえておっしゃって

いたのは、教育のことに関しては自分たちはわからないから、それは学校の先生方に相談するんだというお話。自分たちはこどもたちを見守る立場の役目だということで、実際に一緒に見守りたいということで、登下校の見守りをしていただいたりですとか、帰りは、おっしゃったように挨拶ですね。挨拶を、おはよう、それからさようならとか、そういう言葉もちゃんとと言える子にするのが地域でも一役かえるのではないかということでしたので、実際にそういう活動をしてまいりました。

その挨拶を、最初は地域で挨拶隊とか見守り隊とかとあって、そういうことでやっていたんです。それが今はこどもたち、児童が自分たちで挨拶隊というのをつくって皆さんに挨拶をするとか、そういう活動も生まれてきているので。地域が支えていくということで学校をいつも応援しているんだよというような会でおわったんですけれども。

やっぱり今浅間堅川小学校だんだん空気が、自動車が多くなっていて、やっぱりいろいろな問題が起きて、それ以外、先生方が本当にご苦労なさっている現状も知りましたし、保護者がPTA活動に参加できないということもそういうところで知ることになっていることで、知識だけは、そうなんだ、そうなんだということはわかってはいるんですけれども、ただ実際に、どういう問題があって、どういう方向に向かっていっているというのは私にもわからないけれど、ただやっぱり思いやりのあるこどもたちに育ててほしいねというのは意見が一致したんです。

うちの地域は、私は亀戸生まれの亀戸育ちなものですから、挨拶ができてそういう一般的なことはすごく大事に思っている地域で、学力はもちろんなんですけど、九九ができない子がいるようなので、そういうのはだめだよという、だからそういうことですかね。

小川委員長 ありがとうございます。

今、資料の1番とくくってある右側の箱に入っていますが、ほかにご意見ございますでしょうか。お願いいたします。

小田委員 区民代表の小田でございます。3点、この項目の中で、聞いていてあるんですが。

小川委員長 お願いいたします。

小田委員 さっき原さんがおっしゃいましたけれども、学校の先生方に押しつけるということではない。基本は家庭ということですね。親がやっぱり第一。教師力というところで、教員免許の国家試験化という話がありますよね。今ですら先生は難関のうえに、これ以上国が関与してきて資格者に云々なんていうのはちょっと僕はお門違いかなと。現場の先生方にも出されたほうがいいかなという。

ここに出ている7番の2学期制ですけれども、今、国のほうでは小中一貫教育関係の報道が出ていますね。話を発展していった教育ビジョンというものが江東区発です、出せたらと思います。ここが1つです。

それから、最後のその他の中にあります18歳からの選挙権。この委員になってなければ何気なく見過ごしてしまったようなニュースの一つが18歳選挙権、240万人増えるというものです。今まででしたら、ああ、そうかで終わっちゃっていたんですけども、これは大変なことだよなというのは、現場の先生方もご苦労というのを、来年、夏に参議院選挙があるんですよね。中学校、小学校は関係ないとはいえ、やはり高校生になっていきなりというわけにいかないで、今から、小学校から準備しなくちゃいけないでしょう。具体的にどういう形で小学校の段階から、例えば何というか新聞を賑わせるような拉致問題をどう考えるかとか安保法制についてどう思うかという教育をいざ学校の中でどうやってきたのかなというのは非常に興味深いというか、そういうものに対する指針的なものはこのビジョンの中で出されていいのかな。あるいはそこは、それはそれみたいな話で済むのか、今後見ていきたいなど。

小川委員長

ありがとうございます。結局、学校で変えてはならないもの、変わらない部分と世の中が変わっていくときの対応する部分、2つを両手でやっていたらなければならないところに学校の課題があるんだろうと、今、小田委員のお話を伺っていて。恐らくこどものためですからやらねばならないことなんだろうと思っております。ありがとうございます。

それじゃ、もう1枚めくる形で進んでよろしいでしょうか。ここは教育推進プラン・江東の全般、それから教育目標、教員資質、不登校の対策、学校、家庭、地域の連携、保幼小中連携教育、そして右側にいきまして2学期制、その他といった8つの項目になっています。全体的にご意見いかがでしょうか。

彦田委員、前回、ご発言をお願いしなくて。非常に反省しております、どうですか、教員の資質などどこでもよろしいですし、ご意見を賜ればと思います。

彦田委員

昨年度、区の方で行っていただいた意識調査報告書でこどものことに熱心に取り組んでいる、こどもに信頼されていると答えられた保護者の方が4割というのは、私から見たら4割に満たなく少ないなと思いましたが、小学校になると学校に行く機会は、本当にPTAにでもならないと、学校で何が行われているか、学校の先生方がどのような考えを持ってこどもに接してくださっているかというのは、小学校ではあまり見えないのかなと思うので、保護者のほうがもう少し努力が必要だと思いますし、学校のほうからもいろいろお便りをいただいていますけれども、このような気持ちで接していますというものを相互にもう少し情報のやり取

りがあれば、この割合も増えるんじゃないかなとは思いますが。多いんですか……、少ないのかな。どうなのかな。

小川委員長 どういうふうにして、数字は4割は4割といい、事実の数字はわかるとして、読み取りですよ。

彦田委員 そうなんです。

小川委員長 何か補足はございますでしょうか。特になければ、ご意見を伺うというようなことで。本当なら半分以上ほしいところですよ。

彦田委員 そうですよ。もっとあるかなと思っていたら、あれって……。そうしたら、幼稚園のときに本当にいい幼稚園に入って、信頼できる先生方がたくさんいらっしゃって、お任せしてよかったとは思っているんですけども。あまり知ろうともしないのかなというのはありますね。最近の保護者の方は働いていらっしゃる方が多くて、ご自身の生活で大変でこどものことは学校に任せている方も多いですし、保護者のほうの意識、家庭のほうの意識でもう少し知ろうとか、取り組みについて少し考えてみた方がいいのかなということもありますね。教育というのは、今すごい世の中は便利になりすぎていろいろ選択肢がありすぎて、皆さん、保護者の方にもとてもいろいろな考えがあるので、何において教育というのか、教育とは何かという意識を統一させるのは難しいですけども、ある程度、こう考えています、この考えはこうですということをお示ししていただければ保護者のほうも、ああ、なるほど、そういう教育を江東区は目指しているのかということわかるのかなと。

岩佐委員 ちょっとよろしいですか。

小川委員長 はい。お願いいたします。

岩佐委員 私もね、この調査の結果を見たときには、ああ、少ないなという第一印象だったんですね。ただ、これ、実は熱心で信頼されているというふうに捉えられた2種類は、それぞれ一番上と2番目なんです。一番回答率が高いのはこの2つということなので、最も大事なことは何なのかなということ考えたときに、今、彦田さんも話をされましたけれども、こどもや保護者と、それから学校の先生あたりとかかわる機会が多い人は、プラスにしてもマイナスにしても印象を持つ機会が大変多いと思うんですよ。そうじゃない保護者の方はやっぱりなかなか学校の先生とか学校とのかかわりに深みがないものですから、コメントすることに躊躇されている部分がひょっとしたらあるのかなという気はするんです。

そういった意味では、もっともっと学校と、それから保護者の方が、先ほど原会長がおっしゃいましたけれども、いらっしゃらない保護者の方についてももっと学校とかかわりを持てるような形にしていく必要があると思います。もちろん、基本的には教師そのものが、学校そのものが保護者、地域から信頼されるようにもっともっと努力していかなくちゃいけないと思うんですけど、そういうような取り組みも今後必要になってくるというふうに思っています。

小川委員長 ありがとうございます。課題が見えることはいいことなのかもしれませんね、これから教育施策を固めていっていただくときに。ありがとうございます。

今は2と数字が振ってあるところを少し話をいただいています、ほかにございますでしょうか。

山本委員、2学期制のことはよろしいですか、中学校側は。

山本委員 そうですね。2期制についてはいろいろなお考え等もあるし、これは学校だけのことにはならないし、もっと保護者とか地域の方とか、いろいろなところで検討していく必要があると思いますけれども。私は、2期制そのものは、もう登場して10年、15年ぐらいたつんでしょかね、一度ここで見直しをしてもいいのかなというふうに思っています。かなり慎重に進めなくちゃいけないと思っています。

別件で、⑤の学校、家庭、地域ですね。連携という言葉は今までもたくさん聞いてきたし、そのとおりで思うんですね。ただ、その形がなかなか築けずにいる部分もあったりうまくいっている部分もあったりとかいうこともあって。

それで、私はこれは持論なんです、『サザエさん』が長く日本人の間に支持され、愛されている——『ちびまる子ちゃん』もありますけれども、なぜあれを日本人が支持してきているのかというと、いろいろな要素があって、3世代で暮らしている、地域とつながりがある。一番いい例が、カツオ君っていますね、やんちゃな。あの子は学校でいろいろと問題を抱えるんだけど、お父さんの波平さんに怒られるんだけど、地域の人に支えられている、また認められている。あんなところが、何かこう、支持されているのかなというふうに個人的に思っているんですね。ただ、ああいう時代にももちろん今の社会が戻るということではできないし、ああいう機会を何か新しくつくっていけないのかなと。

例えば今言ったように、学校の中に、さっき言っていた家庭とか地域の人に入ってもらおうとか、例えば中学校でいうと、これもいろいろな学校でやっていると思いますけれども、中3の進路面接のときに地域の方に来てもらって、我々と一緒に面接をしてもらうなんていう場面をつくらたり。小さいことですけども、そういったものをつくって地域の方に

一緒になってやってもらおうとかね。例えば朝礼のときに、これもどこもやっているとありますが、地域の人に来てもらって挨拶をしてもらう、もしくはこどもに期待していることを話してもらおうとか、何かそういうものを小さいながらもいろいろつくっていくことでこの連携がより一層進めばいいのかなと思っています。

親御さんが、さっき言ったように、私は自信が持てない感じをすごく持っていますね。子育てに対する自信。それは擁護過多ということもあるし、相対的な物の判断ということもあるでしょうし、なかなかこどもに対して親として迫っていけるような場面が以前と比べると薄くなってきているのかなという実感はしますね。

ですからそういう意味では、社会の変化で、母子家庭がどうのこうのじゃないけど、母子家庭が増えてきているとかシングルマザーが増えていくとか——もちろんそれはそれで一つの選択肢ですからね、あるいは人口も増えてきているとかね。その中で孤立化、お母さん——お父さんもですけど、一人で悩んじゃって周りに相談できない。PTAの組織なんか、昔はネットワークがあって、何かあれば同じクラスの友達のお母さんに相談したり、そんなことが気軽にできていた環境があるんでしょうけれども、今はあまり相談しないでダイレクトに学校に来たりとか。それはそれでももちろんいいんですけども、そういうケースが多くて。そういう意味では、そういったお母さん方をいろんな人たち。もちろん学校もそうですけど、支える仕組みみたいなものが今後もっと必要になってくるのかなという感じはしています。

以上です。

小川委員長 ありがとうございます。非常に、自助・公助・共助、こういった部分の仕掛けの組み合わせなんだと思うんですね。ありがとうございます。

それじゃ、時間の関係もありますが、少し進めていってよろしいでしょうか。お願いいたします。

仲田委員 その他のところで、私が書いたところは3つ目の保護者のニーズについてということで、預かり保育ということを書かせていただいているんですが、最後のところの各部のつながりで役所の中のことも書いてあったんですけど、江東区では待機児解消っていわれていて、その部というか、それは保育園の入るところがないというふうに話題には出ています。ただ、公立幼稚園は、先々週でしたっけ、江東区は人口が50万人突破したということで、人口は増えていてこどもの数自体は増えているんですね。ただ、公立幼稚園に入園してくださる数としては増えてないんです。保育時間が保育園に比べれば短いということとかあって。そういうことを考えると、幼稚園でもほかの区なんかでは預かり保育といって6時ぐらいまで預かって、幼稚園でも預かるというそういう制度もできて

いますので、江東区の幼稚園の中でもそういうふうに保育時間を長くしていくことを考えていけば、待機児解消の一環にもなるでしょうし。ここで話されていることと、そのあいだが、保育園のことについてはこども未来部のほうでのことになっているので、そういうところうまくつながって行って、公立幼稚園の中でも解消する策も出てくるでしょうしということを考えていただけたらなというふうに思っています。

小川委員長 ありがとうございます。その課題はこれからどんどん膨らんでいきますね、実際はね。

では、進めてよろしいでしょうか。では次の3ページの教育ビジョン、これは委員さんのほうから出していただいたご意見をこういう形でまとめたものになっていますが、それから裏のところにも教育ビジョンに対するコミュニケーションといったことでいただいたものを整理しているようであります。

いかがでしょうか、この表、3ページ、4ページにかかわっては。3ページの左側の教育ビジョン策定のところの一番上の○のところの大事なことを書いていますね。わかりやすいこと、盛り込み過ぎないこと、江東区独自のものを前面に出すことが大切であるといった。こういったご意見が確かなんだろうなと思って、思わされることです。よろしいですか、ここにかかわっては。

じゃ、もう1枚おめくりいただいて4ページのところ、ビジョンに対するご意見のところ、朝香委員、前回もお聞きしましたが、オリンピック・パラリンピックについて何か新たなご意見はございますか。

朝香委員 オリリンピック・パラリンピックで、この前の日曜日に都のスポーツ推進委員会主催の会長会というのがありまして、そのときに都のほうからの考えみたいなことがあって、まだ全然。でも何とか形だけはできるので、区だとか、それから市だとかに一応お示しはいたしますということなんですけど、私たちの面倒を見てくれる順天堂大学の野川先生という方がいて、その野川先生が言うには、あなたたちはパラリンピックのときに重要な——生徒さんではないですけど、ことをやるようになるかもしれないので覚悟して待っていてくださいというようなことをずっと言われているんです。それが何だか私はわからないんですけども。

今、指導者講習会というのは年1回だけあるんです。4日間あって、授業を1分たりとも遅刻はできない、まあ、休むこともできない。休んだりしたらもうおしまいですよ、もう資格は取れませんというようなことを、江東区のほうの推進委員は今10名ぐらい何とかクリアして、50人のうちの10名ぐらい何とか取れて、またこの夏に8人ぐらい受けにいきましょうということで。そういうような準備はしているんですけど、その資格で指導者になるんですけど、その指導者がどこで活躍する

かというのもまだわかってないんです。ですからそれは、スポーツ庁と
いうのができて、パラリンピックと一緒にやっていくということになっ
てくればいいんですけど。厚生労働省と、それから文部科学省とでスポ
ーツの内容が分かれていたんですけど、それが一カ所になってくるから
期待して活躍する場ができるよう何とかしたいと思っています。

ただ、江東区の場合は、運良く水彩都市・江東ということで、カヌー
でパラリンピックのパラリンピアンが、皆さんもご存じだと思うんです
けど2名の方で諏訪さんとモニカさんという2人の選手がいて、今日本
で1位になっています。その子たちも一生懸命スポーツ振興課のほうで
育てているんですけど。ですから私たちはその子たち、その選手たちを
一生懸命援助といいますか、押し出そうとは思いますが、それだけ
が私たちの使命じゃないなと思っていますので、まだほかのスポーツも
してないのが、アンケートで、障害者が満足にスポーツしているのは1
0%もいくかいかないというような数字にしかいってないんです。やり
たいという人は何十%、30とか40とか、そういう数字があるんです
けど、それをやれる場所ですね。そういったほうが江東区ではまだ全然
わかってないので、スポーツセンターがあってもスポーツセンターの中
でできるような設備もないんですけど、そのことも私たちは強くスポー
ツ振興課を通して、公社のほうにいて、活躍する場所と江東区のほう
も障害者のスポーツに力を入れてくれるようなことを考えたいです。

何言っているかわからないんですけど、なにしろ江東区もオリンピッ
クを期に多角的に発展していきたいと思っていますので、そのことだけ
は言わせていただきたいと思います。

小川委員長 みんな楽しみですね。

朝香委員 ええ。楽しみですけど、つらいかなと思っています。

小川委員長 それじゃ、今、全体的にご意見をいただいて、杉田委員、どうですか、
地域や団地や総会のこのごろのかわいいこどもたちの様子は。

杉田委員 その前にちょっといいですか。

小川委員長 どうぞお願いします。

杉田委員 ここのところちょっと新聞や何かで読むんですけど、先生方の、何と
いうのか無給残業というんですか。あれがものすごいということを書い
てあるんですけど。残業時間か何か20時間以上だとか何だとか。こ
れは実際にそうなんですか。

小川委員長 小野瀬副委員長、どうですか。中学校の現場で部活動もなさってきてるし。

小野瀬副委員長 自分もそうでしたし、今うちの家内も小学校の教員をしているんですけど、例えばけさ7時半には出勤してしまして、きのう帰ってきたのは、僕が帰ったのは9時ぐらいでしたけど、僕よりちょっと遅いぐらいにうちへ帰ってきたかな。日々、毎日そういうわけではないんですけど、それぐらい。こどもたちは8時になると校舎へ入れますので、その前に先生は出ていますし、帰った後までいますので、通常考えられる時間よりは……、というのは間違いないです。

杉田委員 これの解決方法というのはいないんでしょうかね。皆さんのお話を今聞いていると、先生は大変だ大変だというお話ばかりで、そういうことを解決する方法というのかな、それをこういうところでこういう席で意見として出して、どこへ持っていったらいいんだか私もちょっとよくわからないけど。そうすれば先生の負担も軽減されてくるだろうし、より濃い教育ができるんじゃないかなというような気もいたしますけどね。どうなんでしょうかね、これは。

小川委員長 どうぞ。

藤田委員 本当に朝、7時半ぐらいから大体職員来ます。こどもが来てから3時45分……、4時ぐらいまではこどもがいますので、まず準備とか教材研究できないんです。一応4時45分が勤務が終わりなんですけれども、そこまでに毎日の出勤・休養ができるかといったら、できないんです。現実問題、家に帰ってやるか学校で残ってやるかなんですけれども。教材について私たち教員はこだわりを持って、自分がやりたいと思うと、早く帰りたいと私たちが言っても、やりたいと残っちゃうんですね。それは自主的に残ることもあるんですけど。そうなるとう教材研究みたいなのは軽減がなかなか難しい。自分で決めたのに条件つけられない、やめられないというところがあるので、どんなにいろいろ言われても残る人は残る。それから、軽減できるとしたら、本当に、例えば給食会議とか全然教育ではないところで事務的なものがたくさんあるんですね。その辺のところを軽減していただくと教員も少し楽になるんですけど、江東区もいろいろそれはあるのでやらなくちゃいけない部分があるんですね。その事務がうまく、都のほうを含めて軽減が少しでもなれば教員は楽になると思います。教材研究は永遠の課題です。

小川委員長 せっかく今、杉田委員のほうから教員の、もちろんほかの企業の方も一緒なのかもしれないけれども、現実の課題の指摘をいただきましたの

で、課題は課題として共有しておきたいなど。つまり、裏側にはこどものことにもだんだん手が薄くなったりいろいろになってくるわけでありますので、ありがとうございました。大事なご意見をいただきまして、大事なご意見をいただきました。

それでは、この件につきましてはよろしいでしょうか。では、終了いたします。

続きまして、(2)教育に関する「江東区らしさ」について、ご説明をお願いいたします。

中村 庶務課長 庶務課長の私から説明いたします。資料2に沿ってご説明いたしたいと思えます。

先ほどのご意見にもございましたように、江東区独自とか江東区らしい形はどういうものかということ、資料は例示として作成したものでございます。これから江東区教育ビジョンをつくるに当たりまして、江東区のこれは教育ビジョンですので、何が江東区らしいんだということで整理をしたものを、今回はそれにイメージをしていただくための資料になっております。

資料2をごらんになっていただきますと、2番目に江東区の良い所というところで5点書いてございます。これについてはお手元にクリップどめで資料があると思えますが、この中で12ページを開いていただきますと平成20年の調査ではございますが、江東区のイメージを、良い所はどういうものかというここに5点挙げさせていただいたところがございます。上位の5点、便利な街というのがやはり50%以上でございまして、以下、水と緑が豊か、発展する街、懐かしさと新しさが同居する街、人情味豊かな街と、下町らしいところまでが上位のところがございます。

実はこれは良い所だけ挙げるところですが、下のところを見ていただきますと、下から3つ目に教育環境に恵まれた街が2%しかなかったのと、子育てをしやすい街も5.8%でした。つまり、平成20年のときは、現在のように江東区の良いイメージの中に教育や子育てというのがなかったところがございますが、現在、江東区では世論調査していますが、これは間違いなく教育も子育てもしやすい街はぐっと上がっておりますので、20年のときはこういうところなんです。

続きまして、3番の江東区の特徴ある教育施策の例ということで、お手元に大きく7点挙げさせていただいたところがございます。これにつきましては、お手元のこの資料の下にそれぞれの資料がつけてございます。

まず1番目として「こうとう学びスタンダード」はこういうピンクの資料をつけてございます。もう既にご存じの方はわかっていることだと思いますが、現在3年目を迎えましたこうとう学びスタンダードの取り

組みでございますが、しっかり学びスタンダードの強化講師を配置するなどして、しっかり現在も取り組んでいるということが江東区の特徴ある教育施策のトップバッターとしてこうとう学びスタンダードを挙げているところでございます。現在、定着度調査をやっています、しっかり評価をしてさらに発展・充実させていくということになっております。

2番目、KOTO☆キッズながなわチャレンジ。これも資料がついているところでございますが、これにつきましても体力向上につきましてもこうした取り組みが行われているということで、例として挙げさせていただいたところでございます。

3番目でございますが、これも江東区らしい教育ということで、俳句教育の推進というものを3点目で挙げさせていただいております。これについては前年度から本格的に取り組んでおりますが、芭蕉や石田波郷、小林一茶もいた江東区らしい俳句教育ということも特徴ある教育施策として3番目に挙げさせていただきました。これについては俳句授業を行うだけでなく、俳句集の作成や俳句大会の開催と、新たな取り組みも前年度から行ってきているところでございます。

4番目、連携教育の推進でございます。これにつきましても保・幼・小・中の連携を行うということで、お手元にもパンフレットがございますように、連携教育の日を実施したり、またプログラムを活用した連携を行っております。民間の保育園なども一緒に連携を行うということになってございます。また、「小1支援員」も配置するというので、しっかりこの連携教室も着実な見方をしているところでございます。

5番目の拠点方式の部活動でございますが、これについては先ほども出たと思いますが、江東区ではセーリング部・カヌー部・女子サッカー部・俳句部といったものについて現在取り組んでいるということで、江東区らしい教育活動ということで挙げさせていただきました。

6番目でございますが、教育改善支援チーム。正副委員長にもご協力いただいて取り組んでおります。若手教員の力量を高める方、教科指導等の専門性を高めると目論んで、現在、取り組んでおるところでございます。

7点目でございますが、これは教育だけではございませんで、お手元に江東区のC I Gビジョンというもののお配りしてございます。江東区の場合は「C I T Y I N T H E G R E E N」を掲げまして、区内全域でこのビジョンに取り組むということでございます。教育分野でいいますと校庭の芝生化や校舎の壁面緑化、屋上の緑化等にしっかり取り組んでおります。これも江東区の緑を意識した教育ということで、環境整備にも努めているところでございます。

以上、江東区の良い所と教育施策について簡単にご説明いたしました。これ以外にも独自に取り組んでいるものもございますが、大きく、教育施策関連では7点ということでございます。

説明は以上でございます。

小川委員長 ありがとうございます。今ご説明いただきました特色のある教育施策の7つの中身ですけれども、これは江東区だけしかやっていない中身になっています。ですからほかの区ではやってないことでありまして、ある意味では江東区の自慢であります。私もいろいろなところに行くんですけど、江東区ってすげえなって、このごろどこの区に行っても言われるようになってきました。前は江東区ってもっと何かやればいいのになっていう意見もあったんですけど、このごろはやり過ぎだといった意見も出ています。

それじゃ、全体的に議論するというよりは、少しご説明を。本多室長、こうとう学びスタンダードのことと、それから連携教育のことを少しわかりやすく皆さんにご説明をお願いすることは可能でしょうか。突然の指名でごめんなさい。

本多指導室長 はい。わかりました。

小川委員長 お願いします。

本多指導室長 とんでもないです。ありがとうございます。

それでは、私のほうから簡単にご説明させていただきます。委員の皆様方にはピンク色の「こうとう学びスタンダード」のリーフレットがお配りされているかと思います。先ほどの委員の皆様方のお話の中でも、コミュニケーション能力など、これからの子どもたちに大切な能力の話がありました。小原委員からは掛け算九九はできるようにさせたいというお話もありました。基礎基本は大事であり、すべての源泉になるということで、江東区といたしましてすべての子どもたちに必ず身につけさせる内容を凝縮してまとめたものがこうとう学びスタンダードでございます。

例えば最初の学び方スタンダードというところでは、学習に取り組む前にはこれらのことができるようにしよう、または学習の取り組みの状況ではこういったことができるようにしようということで、各学校で工夫して取り組みを進めているところでございます。

話し方、聞き方、返事などがありますが、例えば返事のところが一番わかりやすいですけれども、小学校では名前を呼ばれたらしっかり「はい」って返事をしようとしております。今小学校の授業を見ていただくと、先生が指名するときに、何々さんと名前を呼んだときに、「はい」という気持ちいい返事が多く聞かれるようになっているかなと思っています。当たり前のことを当たり前にできるようにする大切な指導というのが、このスタンダードになっています。

めくっていただきますと、体力、国語、算数、数学、そして英語があります。当然、学習指導要領にはもっとたくさんの方が書いてありますけれども、その中でもここだけは必ずやろうというところを書かせていただいているところでもあります。

簡単ではございますが、スタンダードについてはそのようなことです。

先ほど庶務課長からも説明ありましたが、先生方にやれと言っているだけではなくて、教育委員会としては、そこをサポートしていくということで学びスタンダード強化講師という講師を、先生方と一緒に指導にあたっています。先ほど教師の負担なんていう話もありましたけれども、先生だけにという、そうならないような形で子どもたちに確かな力をつけさせるために、スタンダード強化講師を配置しております。

それから、委員長からお話があった連携教育でございますけれども、連携教育は基本的にはどこの区でも大事なこととして取り組みをされているところですが、江東区の場合は、連携教育（４）番のところ、１つ目の〇ですね、「江東区連携教育の日」というのを設けまして、公私立関係なく保育園、幼稚園、そして公立の小学校・中学校が一堂に会して、それぞれの同じ地域の子どもたちとして育てていこうよということで連携を進めているところです。例えば、今日は中学校、小学校、幼稚園の園長先生方、校長先生方に来ていただいていますけれども、日ごろそれぞれのところでやっていることを、同じグループで、地域で連携を図っています。特に保育園、幼稚園から小学校に上がる時、そういった部分での接続。幼稚園ではしっかりここまでを育てましょう、小学校ではそのしっかり育った力を引き継いでまたさらに育てていきましょうというようなことを連携をしております。また、幼稚園と中学校というところでも、中学校の生徒が幼稚園に行って保育体験をしたり、また運動会の手伝いをしたりとか、そういったところで子どもたちが連携教育の活動に参加したり、また、教員同士が理解を図るところでの連携をしているということでございます。

スタンダードと連携教育についてですが、このような形で説明させていただきました。

小川委員長 ありがとうございます。わかりやすくご説明いただきました。

それから山本委員、中学校の部活の拠点校方式はいかがですか、実態として。

山本委員 教育委員会では学校支援課等が窓口で進めていただいていますけれども、着実に拠点校方式ということで成果が上がってきているかなと思っています。それぞれ頑張っているんですけど、特に女子サッカーなんかは近年大活躍をされていて、いろいろな形で、試行錯誤しながらよりいい形でということで進めています。

基本的には部活は各学校単位でやっているんですが、ただこういった特別な種目やそういうものについては江東区で拠点校方式でその学校に行き、例えば女子サッカーだったら四砂中ですね、そこが拠点校になっていて、23校の子たちが私も参加したいという子についてはそこから集まってきて、定期的に練習したり大会に出たりという形を取っていますね。

小川委員長 ありがとうございます。全体的に、いかがでしょうか、江東区の良い所、それから特色のある施策の例といった形でご説明をいただいているわけですが。

藤田校長先生のところは授業改善支援チームということは。

藤田委員 今年も受けます。

小川委員長 受けます。もう来ているんですか？

藤田委員 これから来ていただいて講師をしていただくんですけど、江東区にいらした校長先生方が大学のほうでやられていたりするので、そういう意味ではなじみのある校長先生に来ていただけるので——大学の教授で、若手のための個別指導していただけるこの制度はとてありがたいです。

小川委員長 小野瀬副委員長、どんなことをやっておられるか、皆さんにわかりやすく教えてください。

小野瀬副委員長 僕も今年3年目なんですけど、昨年からは少しやらせていただいていたのは、授業を録音して、その授業の中での先生の発言や子どもの動きを学生にテープ起こしをして、それを先生方に戻すというようなことで、いわゆる授業の中で起きていることを目で見えるような形にして、で、先生方にもう1度自分の授業を客観的に見てもらおうということをやりました。

学会とかでも発表の中で報告を少し入れさせてもらったんですけど、それをやることで、普通、2回3回行きますので、例えば以前見た先生の授業の内容をテープを起こしてみると、9割ぐらい先生がしゃべっているような授業になっているというのがはっきり出てくるので、もっと子どもの言葉を拾わなきゃいけないし、考えさせなきゃいけないし。先生にとっても、あとそれを見て記録する学生にとっても非常に授業によくて、学生も教育実習に行ったときにそういったことをやってきたので、すごく授業がよく見られるようになったと。学生もお互いに勉強になったというので、非常にいい機会なのかなと思っています。いろいろところで宣伝させていただいております。

小川委員長 私も加わっているんですが、年間3回ぐらい学校にお邪魔をして特定の先生と勉強するんですけど、授業を体験して。やっぱり先生方って本当は勉強したいんですね、時間があれば。ですが学校はいろんなことがあるから……。つまり、その先生なりに勉強したいやり方があって、その先生なりの勉強したいやり方に我々が下からバックアップしていくから、お喜びになれるのが実態ではなかろうかなと。これも江東区だけしかやってないことです。

全体的に、学びスタンダードから始まって校庭の芝生化・校舎の木質化。太田課長おられますか？

太田学校施設課長 はい。

小川委員長 木質化のことを、少し皆さんに学校のことをお話しいただけるといいなど。これも江東区だけの話になっていますので。

太田学校施設課長 はい。わかりました。

小川委員長 突然でごめんなさい。

太田学校施設課長 江東区らしさの2ページ、3ページのところの下に、校庭の芝生化・校舎の木質化の推進ということで言葉でまとめさせていただいております。また、「CITY IN THE GREEN」の冊子の中にも紹介させていただいております、この冊子の31ページをお開きいただきますと、学校での緑化の状況と木質化のことも多少触れさせていただいております。なので、緑化と木質化を合わせて「CITY IN THE GREEN」の中で考えとして持っていますよという話が、まずあります。

それから戻って、学校らしさの下のほうにあるように、校庭の芝生化と一緒に新築・大規模改修時に校舎の木質化を進めていますということで、最近の例えば二亀中学校は屋上をテラスにしたりとか、外壁に、木そのものじゃないんですけどプラスチックも含めた木と合わせたようなそういう部材を外に張って木の雰囲気を出して、木に近い学校に見えるようにするのが木質化なんですね。

3ページの一番最後に、本区初の試みとして第二有明小・中学校をこれから、今設計に入っているものなんですけれども、その一部を木造化するというので、本当の木を、最新の技術を使い法的にも合うようにしまして、学校の中に取り入れながら、柱が木だったりはり木だったりという、本当の木を使った学校を、今、計画中でございます。まだ設計はかたまっておりませんが、ほぼかたまってきました。

外見も木らしさを出して、ヒトに優しい感じ。特に触れるところに木がたくさんあると和むというか、情緒的にも心に優しいというか、情緒教育にもつながる。通いたくなる学校ですかね。魅力あふれる学校をですね、つくっていきたい。緑をたくさん入れて、触ると木があって心休まる、そういう学校をつくっていきたい。そういう方向性を打ち出したという意味です。

小川委員長 ありがとうございます。

それでは、江東らしさにかかわってのご意見はこれで終了したいと思います。よろしいでしょうか。今、事務局のほうから幾つかご説明いただいたことは、我々はもっともっと江東区の良い所を学べればいいなと思って、突然ではありましたが、ご指名したことをお許してください。

それでは、進みます。「江東区教育ビジョンについて」、事務局よりご説明をお願いいたします。

中村庶務課長 では私のほうからご説明いたします。資料3、参考1、参考2-1、2-2を使ってご説明いたします。

まず、前回の江東区教育ビジョンの議論を思い出していただくということで、参考2-1をごらんいただきたいと思います。参考2-1、A4の縦のものでございます。前回ご説明をいたしましたように、教育推進プラン・江東の後期計画の位置づけとして前回ご説明をした、その中で教育ビジョンというのは右の下のところに、全体の中に位置づけているということでございます。

繰り返しになりますが、現在の教育推進プラン・江東は平成23年3月に策定いたしました。そのときにはそのプランの中に今後の江東区が目指すべき姿や目標、理念といったものを明確にうたってなかったということがございました。今回はこの後期計画策定に当たりましてそれをしっかり教育ビジョンという形で整理をするという考えでございます。新たな教育ビジョンでございますが、基本的には教育理念と施策の柱というその2つを一緒にしたものが教育ビジョンということで、この資料参考2-1の右下に書いているところでございます。これは前回の確認ということでございます。

続きまして、参考2-2をお開きいただきたいと思います。A3の大きいものでございます。これも一番左のところに今お話ししたことが表になっておりまして、その右のところに大きく教育ビジョンと後期計画、そして現在行われていますいろいろな施策との関係を大きくして見やすくしたものでございます。

ここに書いてありますように、赤い点線のところが教育ビジョンという形になっておりまして、江東区の教育理念——10年間の教育理念と施策の柱。ここでは大きく4つと、あと重要課題のオリンピック・パラ

リンピックへの取り組みを入れたことが教育ビジョンということで、図に新たに示したところでございます。この教育ビジョンに基づいて、右にございますような重要施策や具体的な取り組みというものの後期計画でつくっていくベースになるところがこの教育ビジョンだということが、この参考2-2の内容でございます。

それでは、今日、確認を今いたしましたので、今日の議題でございませぬ教育ビジョンについてご説明さしあげますので、資料3をごらんいただきたいと思っております。資料3、A3の大きいものでございます。

先ほどご説明しましたように、前はフレームのご説明でございましたので、じゃあ、この教育ビジョンは具体的にどんなものなのかということでイメージをこちらでつくらせていただいて、それを示したものが資料3になってございます。

まず、教育理念のところのイメージ図でございませぬが、10年を展望した目指すべき姿（目標）ということでございます。左のほうに実際の策定手順の考え方をまとめてございます。Mission、Vision、Value という、英語で表示をしたこうしたコンセプトに基づいて整理をしたということでございます。

1点目のMissionでございませぬが、これは使命ということで、江東区の教育が何を成し遂げるのかというMission。そしてVisionでございませぬが、これは英語名でのVisionで、教育ビジョンのほうはもっと大きなものでございます。Visionとしては使命を成し遂げた後のあるべき姿ということ。Valueとしては、この使命を成し遂げるために教育委員会、学校と一緒に取り組む重要な取り組みというものは何なのかということで、この左側を整理したところでございます。

これにつきましてはあくまでイメージでございませぬが、まず1点目のMissionのところは①から④のように整理をいたして、イメージはこんなところかなというところでございませぬ。先ほどご説明しました策定委員の皆様のご意見や部会の委員の皆様のご意見も含めましてこうした形で大きく4点のMission、使命ということで設定をいたしました。この4点をつくるに当たりましては、下にございますように教育基本法や国の教育振興基本計画、現在もございませぬ江東区教育委員会教育目標、あと東京都の教育ビジョン（第3次）、また前回の意識調査、そうしたものを参考にしてこの①から④をイメージとしてつくったところでございませぬ。特に④につきましては今後の新たな国の教育に対する考え方の、こうなるのかなというところも入れまして、④などは新たな考え方で整理したところでございませぬ。

続きまして、真ん中のVisionでございませぬが、これにつきましては江東区の基本構想と前回の意識調査を整理しまして、イメージとしましては「こどもたちが楽しく学び、遊ぶ中で、のびのび育ち、責任感と未来を担う力を培っている」、こうしたあるべき姿のイメージを整理した

ところがございます。

そして一番下でございますが、どのようにこの取り組みをするかというところで、Value として教育委員会と学校・家庭・地域と連携し、「知」「徳」「体」をバランスよく身につけ、生きる力を育むことを重点に、こどもたちの健やかな成長に向けて取り組むということ、江東区教育委員会の教育目標や東京都の教育ビジョン、意識調査等からイメージとして出したところがございます。

これに基づきまして、右のほうをごらんになっていただきますと、教育理念のイメージを整理したところがございます。一番あるべき姿というところで、Vision というところで「こどもたちがのびのびと育ち、責任感と未来を担う力をもつ人間に成長することを目指し、次の力を育成します」ということで、Mission を5点整理いたしました。「自ら学び考え行動する力」「困難を乗り越える力」「人権を尊重し他人を思いやる力」「社会へ主体的に貢献する力」「他人と協調・協働し人間関係を形成する力」。こうした力を育成しますということで理念についてイメージをつくったところがございます。

そして、教育委員会教育目標を取り込むことで、Value として目標を3つ整理したイメージをつくってございます。目標1としては「知」「徳」「体」をバランスよく養い、生きる力を育みます。目標2、個性を伸ばし、創造性を培い、豊かな人間性を育みます。目標3、学校・家庭・地域が連携し、こどもたちの未来を育みます。ということで教育理念のイメージをつくったところがございます。

そしてその下でございますが、(2)としてキャッチコピーを、例示として事務局でつくったのが「どの子ども 強く 優しく たくましく、輝く未来をつくる 江東のこども」ということで、一つイメージをつくらせていただきました。これにつきましては次のホッチキスどめしておりますA4の横ですね、それ以外にもいろいろキャッチコピーのイメージをつくらせていただいたところがございます。これは本日ここではイメージとして13個例示をさせていただきました。⑤江東区らしさ:俳句風ということで、五七五がいいんじゃないかということでつくったんですね。あと、先ほど出ました Vision や Mission、こうしたものを反映させたものもいいんじゃないかということで挙げさせていただきました。また、⑫ですが、これは今、山崎区長が日々口にしていることを入れるとこんな感じなのかということです。世界に誇れる教育のまち江東というようなものも入れて、イメージして13つくらせていただきました。今回は教育理念のイメージでございますので、キャッチコピーは全部が決まらないと当然できませんが、こうしたものを最終的にはつくれるような形の教育ビジョンということで、今日は例示とさせていただきました。

あと、参考1は、先ほど何を参照したのかというところを参考1に、

それぞれの教育基本法から江東区教育目標、教育委員会教育目標を含めて、全部の資料として参考につけてございますので、ご参照いただきたいと思います。

私からは以上でございます。

小川委員長 ありがとうございます。資料3を元にご説明をしていただきました。VisionとMissionとValueといったカテゴリーというのか枠組でイメージをつくられたということです。これは、庶務課長さん、意見があれば今日賜ればよろしいですか。ここをこう書き直したほうがいいのか。あればですね。

中村庶務課長 ええ。あれば、はい。

小川委員長 直感的にごらんいただきまして、何かあるでしょうか。お願いします、山本委員。

山本委員 Missionの4点ございますね。①の文言で「困難を乗り越えられる自立した人間」ということで、確かこれは保護者のというか、アンケートか何かに基づいてこういう意見が多かったということで入れていらっしゃると思うんですね。私も大賛成で。いろんな力はあるんですけども、これからの子どもたちは私たちが予想しないいろんな困難が当然あると思いますので、そういった力をつけていきたいところで、この文言は消さずに継続してほしいなと思うんです。

以上です。

小川委員長 ありがとうございます。ほかにございますか。赤石委員、今、目と目が合いました。

赤石委員 江東区教育理念のイメージのMission5番なんですけど「他人と協調・協働し」で、他人という言葉が耳について。他者というふうな言葉のほうが多いのではないかなと思うのですが、何か意識して他人という言葉にしたのでしょうか。他者と協働しというのはよく耳にしますが、他人と協働するというのはどういうイメージなのかなというふうに思いました。

中村庶務課長 ほかに何もございません。他者のほうが一般的だということ。

小川委員長 他人っていうのは、あくまでも何か他人になってしまいますものね。表記上、あるいはこの枠組上、何かご意見があれば。どうぞ。

藤田委員 生きる力。最近はまだ生き抜く力が出てきて、いろいろありますけど、どちらがいいかと思って。そういう声も届いてきているのでしょうか。その辺はどうなのでしょう。

岩佐委員 今、中教審でも検討しているけれども、文言としては、文部科学省も生き抜く力なんていう言葉は使ってなかったと思うんですね。引き続き生きる力を身につけさせる。さらに、21世紀型の学力なんていう話もありますけれど、最終的には生きる力を身につけさせるために、新たなこれからの社会の中、子どもたちをどういうふうに学ばせていったらいいのかという視点で見ているのかなという気がするんです。むしろそこら辺は委員長、副委員長がよくわかっていらっしやると。

小川委員長 何かご意見、副委員長ありますか。突然であります。

小野瀬副委員長 今、21世紀型学力とかという言い方もしてますけど、でも、そこで言っていることがここにある5つの中にすべて入っているのかなというふうにも思います。だから、特にそっちに合わせるといよりははこの語句の中で出てきた言葉にあらわされているのかな。というような見方をさせていただきました。

小川委員長 ありがとうございます。今、藤田委員がご指摘したように、生きる力の中に生き抜くという、そういう姿勢が大事だというご指摘ですよ。そういう意味じゃ、先ほど山本委員がおっしゃっていた左の①の困難を乗り越えるとか、一つの共通のファクターになってきますね。それから②の貢献というキーワード、あるいは③の正義感とか、この時代だからこそ求められているようなキーワードが並んでいるのかなと思って、今読んでいたところです。

小田委員、何か全体的にございますでしょうか。大所高所から。

小田委員 民間の立場からすると目標があったら結果があるような気がするわけで、実態は今後5年間なり、10年間なりで、1年に2回とか見直し、あるいはそうした足りない部分を修正し、数値化とかそれに代えるような、そういうような形はどうでしょうか。

小川委員長 庶務課長。これ以降の目標、具体目標の設定とその進行状況の確認とかフォローアップのようなことをどうお考えですかといった質問です。お願いいたします。

中村庶務課長 評価についてでございますけど、まず理念、言葉の部分を定めた後に

おのずと、キャッチコピーもございしますが、施策や重点施策、それぞれにブレークダウンをしていきますので、またその評価と最終的にこうした理念そのものの達成度というものの評価の仕組みにつきましては、また次の段階でこちらとしてもご呈示できるかと思っております。

小川委員長　それでは、このイメージ図といいますかビジョンにかかわっての議論を終わりにしてよろしいでしょうか。キャッチコピー、何かほかのコピーありますか皆さんで。これはみんなで投票行為でもやりましょうか。冗談です。

それでは本件につきましては終了してよろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、その他といったことが議題には載っているわけですが、特にありますか。次回の会議もありますけれども。

それでは、以上をもちまして本日の案件は終了といたします。この後については事務局からご説明、事務連絡も入りまして、お願いいたします。

中村庶務課長　引き続き、私のほうから事務連絡をいたします。

本日はどうもおつかれさまでした。予定の時刻よりちょっと過ぎてしまいましたので、すみません。

伝達事項としまして、また今回も「自由意見シート」のご提出をお願いしたいと思っております。このシートを、メールアドレスを頂戴した方にはそのメールアドレスにお送りいたしますので、またご返事をお願いできればと思っております。そして、ファクスでも結構でございますので、この紙をお使いになっていただいて、先ほどもございましたように、今日のイメージ、全般、細かいところも含めまして、ここの文言はこのようにしたほうがいいんじゃないかというご意見も含めて頂戴できればと思っております。

なお、このシートの提出期限でございますが、6月30日火曜日とさせていただきますので、どうぞご協力よろしくお願いいたします。

次に、第3回の策定委員会の予定でございますが、先ほどもお話ししましたこのイメージに基づきまして皆さんのご意見をいただいて、江東区教育ビジョンの案を提示させていただいて、またご検討いただくということにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、次回は後期計画の骨子案につきましても提示できればと考えています。なお、後期計画の骨子案の作成でございますが、教育委員会を含めまして各部署でその計画についての考えを集計したもので骨子案とする予定でございます。そして、それについて意見交換をお願いするのが第3回でございます。予定としましては8月27日木曜日の午前10

時から、会場はこの庁舎7階の72・73会議室を予定しております。
また後日、事務局よりご案内をいたしますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

小川委員長 ありがとうございました。特に委員の皆様から何か付け足しをするようなことはないでしょうか。

それでは、以上をもちまして、第2回目の教育推進プラン・江東後期計画策定委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

— 了 —